

## 学校生活のルール(令和6年度)

### 〔1〕 服装、頭髪等身だしなみについて

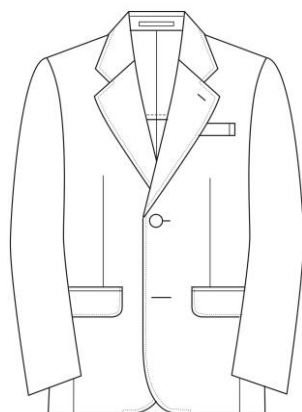
#### 1. 通学服

本校では、スーツ型の標準服を定めています。入学式、卒業式、始業式、終業式、芸術祭などのセレモニーでは必ず着用し、校章バッジをつけますので、入学時に標準服を必ず用意してください。

私服を着用する場合は、学習の場にふさわしいものを着用してください。他校の制服や中学校の制服の着用は禁止です。

#### (1) デザイン

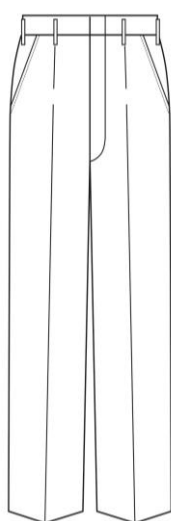
男子ジャケット



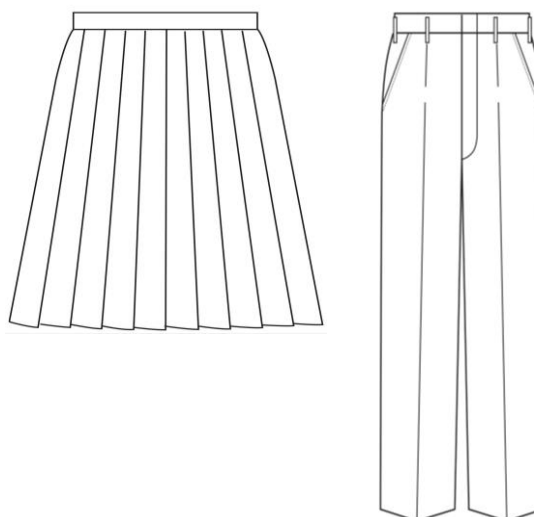
女子ジャケット



男子スラックス



女子スカート または 女子スラックス



上衣の下に着用するシャツ（※ネクタイやリボンはありません。）

男子 …… 白カッターシャツ

女子 …… 白カッターシャツまたは白ブラウス

(2) 学校選定業者

阪急百貨店ユニフォーム(株)	大阪市北区阪急ターミナルビル 9 階	TEL 06-6313-9240
富士サービス	茨木市永代町ソシオいばらき 1F	TEL 072-622-3317
オーミヤ	高槻市城北通り商店街	TEL 072-675-0934
いがや	高槻市芥川商店街	TEL 072-681-0667

(3) 夏期略装

男子 … 上衣なし、白カッターシャツまたは白半袖シャツ、夏用ズボン

女子 … 上衣なし、白カッターシャツまたは白ブラウス、夏用スカートまたは夏用ズボン

(夏用のズボンとスカートは冬服採寸時に一括採寸します)

2. 頭髪の染色、脱色、パーマ、化粧、装飾品（ピアス、ネックレス、指輪等）着用は禁止です。

違反があれば特別指導の対象となります。ドライヤー、ヘアアイロンの使い過ぎも変色の原因になります。注意しましょう。

3. 履物・カバン

通学靴 … 特に指定しませんが、高校生にふさわしいものを用いてください。

安全のため、スリッパ、サンダル（クロックス等）類は禁止としています。

上履 … 学校指定のスリッパとします。（必ず記名しておいてください）

カバン … 特に指定しませんが、高校生にふさわしいものを用いてください。

4. レインウェア

雨天時の自転車の傘差し運転は、大変危険です。（道路交通法・大阪府道路交通規則で禁止されています。）指定のレインウェアはありませんが、自転車通学をする生徒は必ずレインウェアを着用してください。

5. 体 操 服

必ず本校指定のものを着用してください。

6. そ の 他

校章バッジは標準服の襟につけてください。

## 〔2〕自転車通学

### 1. 自転車通学の許可

自転車通学を希望する生徒は、全員許可されますが、次のルールを守ってください。

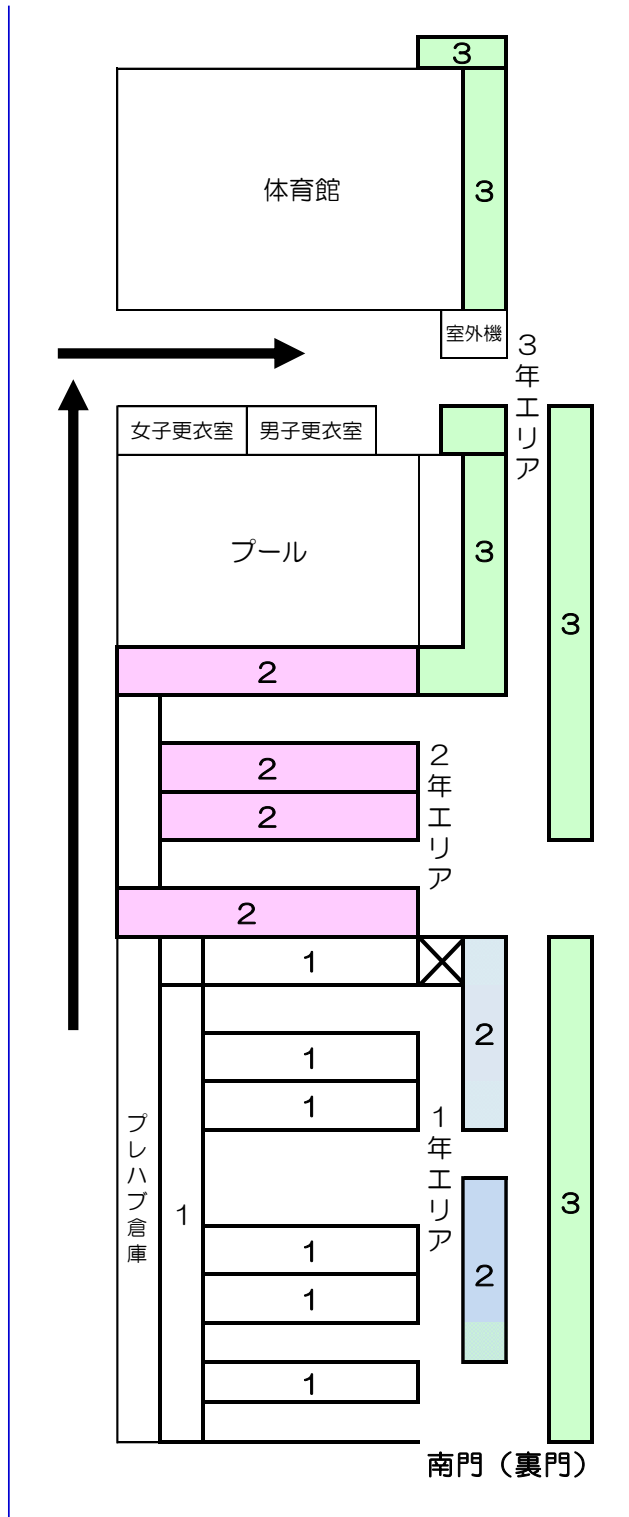
- (1) 自転車保険に加入し、レインウェアを着用すること。
- (2) 担任から配布される「通学許可ステッカー」を、通学用の自転車に貼ること。
- (3) ステッカーは後輪泥よけのよく見える所にしっかり貼りつける(乾いた布で泥よけのゴミを落とし、シールをはがして貼りつけた後、しっかり上から押しつける)。
- (4) 自転車を乗り換えることが生じた場合は、学年自転車担当の先生からステッカーを受け取り、貼りつけること。
- (5) 自転車は、右図の決められた置場に順序よく置くこと。  
※グラウンド北側の駐輪場は自由駐輪
- (6) 鍵を必ずかける。チェーンとあわせた二重鍵にするのが望ましい。

### 2. 自転車通学についての注意

交通規則を厳守し、以下の注意をよく守って、安全に万全の注意をはらい、事故のないように登下校してください。

また、三島高校は地域に密着した学校です。学校北側のグリーンゾーンは付近の小学生の通学路です。朝の通学時間帯には通行しないでください。登下校時は、ルール・マナーを厳守し、常に「気遣い」「気配り」を忘れないようにしてください。

- (1) 登校の際は、自転車通学者は南門（裏門）を通ること（正門は7:30～通行禁止）。
- (2) 校内では、所定の駐車場（上図を参照）に整頓しておき、必ず施錠すること。
- (3) 富田方面からの自転車通学者は、国道171号をさけて、自転車道→如是川堤道→学校南塀



ぞいの道のルートで登下校すること。また、北西部より通学する生徒は、できる限り西門より入場しグラウンド北側駐輪場・テニスコート横駐輪場を利用すること。

- (4) 多数で通行する場合は、道路いっぱいに広がって通行しないこと。
- (5) ヘルメット着用は努力義務です。着用を推奨します。
- (6) 雨の日は、レインウェアを着て運転すること。傘さし運転は禁止です。
- (7) 夜間は、ライトを必ずつけること。反射器材を備えておくこと。
- (8) イヤホンで音楽等を聴きながらの運転、携帯電話を使用しながらの運転はしないこと。危険の予知ができないうえ、道路交通法・大阪府道路交通規則で禁止されている行為です。
- (9) 近年、大阪府下ではバイクや自転車での事故が激増しており、死傷者の数も年々増え続けています。本校の場合も周辺の交通事情が悪く、本校生の自転車事故も増加傾向にあります。特に1年の1学期に多発しているため十分注意すること。
- (10) 自転車保険には必ず加入してください。弱者優先の立場から、自転車による事故に対しても多額の賠償責任が科せられます。自転車を運転する限り、高校生といえども大きな責任を負うことを忘れず行動すること。(PTAでは、「全国高P連賠償責任補償制度」に加入しており、上限1億円までの対人・対物補償がなされています。)

以上のことをよく守って、安全に登下校を行い、健康で楽しい学校生活を送ってください。なお、登下校の手段は徒歩・自転車に限ります。単車やミニバイク、電動キックボードでの登下校は厳禁です。部活動の際の移動など学校に関わりのある行事も使用禁止です。